

宮城東部衛生処理組合 ごみの直接搬入方法

○事前準備

お住まいの市町で手続きをし、**搬入許可証**と**処分券**をお持ちください。



坂を上り進んで見えてくる建物が計量棟(受付)です。



計量棟窓口で搬入許可証を職員に渡し、総重量を計量します。



職員の誘導に従い、所定の場所でごみを降ろします。



ごみを降ろし終わったら、計量棟で再計量し、処分券を渡します。



処分券に不足があった場合は、来客用駐車場に移動します。



2階組合事務所の受付窓口にて不足分の料金を支払います。

